

平成29年第8回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成29年7月27日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席委員(5名)

教育長	平 林 道 博
1 番	加 藤 博 之
2 番	山 田 幸 男
3 番	五 嶋 久 年
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長	奥 村 勝 彦
事務局次長兼	
学校教育課長兼	工 藤 仁 士
学校給食センター所長	
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	工 藤 将 哉
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐	鈴 木 友 恵
教育総務課総務係	丸 山 佳 子

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成29年第7回教育委員会定例会の会議録の承認は、1番加藤博之委員と2番山田幸男委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、3番五嶋久年委員と4番柴田洋子委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

対象期間中に6つの園と学校を教育長訪問した。委員のアドバイスに感謝している。教育委員会の役割は、園・学校の応援団である。委員からの助言は、まさに「後方支援」だ。

7月18日の瑞浪北中学校の起工式には、全委員とともに立ち会うことができ、嬉しかった。ハード面は着実に進捗している。今後は閉校や開校に向けたソフト面の取組みが本格的になっていく。委員からのご意見に期待している。

7月11日の瑞浪市の教育を語る会や19日の東濃西部教育委員会協議会など、多様な活動に携わっていただき、感謝している。これらの活動を今後の教育委員会の取組みに活かしていきたい。

各委員

質問等なし。

教育長

日程第4、「承第1号 専決処分の承認について（平成29年度専第1号 市之瀬廣太記念美術館の臨時休館について）」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

スポーツ文化課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はないか。

なぜ議案ではなく承認案件となったのか。本来なら前年度中に議案として上程するべきではないか。

スポーツ文化課長

特別展や企画展のように作家との交渉により計画が進むものについては、前年度中に上程することは困難である。今回の特別展にかかる臨時休館日についても作家との交渉、打合せにより決まったもので、このタイミングでの専決事項の報告となった。なお、予算編成期には別の企画を予定していたが、相手方の都合により実施できなかったことから、今

回の企画に変更して実施するものである。

教育長 撤去時には特別休館しなくても対応できるのか。

スポーツ文化課長 対応できる。

教育長 他に質疑はあるか。

各委員 質疑なし。

教育長 それでは、質疑を終結し採決を行う。「承第1号 専決処分の承認について（平成29年度専第1号 市之瀬廣太記念美術館の臨時休館について）」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議ないものと認める。よって「承第1号」は原案のとおり決する。

教育長 つづいて「議第37号 瑞浪市民図書館指定管理者選定委員会委員の委嘱について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

社会教育課長 **【議案資料より説明】**

教育長 事務局から提案説明があったが、質疑はないか。
公募委員の応募締め切りは8月14日とのことだが、なぜ8月定例会に上程しないのか。

社会教育課長 8月では指定管理業者の選考事務が遅れるため、今回上程した。

教育長 公募などの事務が遅れていることが要因と考えてよいか。

社会教育課長 よい。

加藤委員 次回定例会に公募委員の選考について追加議案が出るのか。

社会教育課長 承認案件として提出する。

五嶋委員 公募委員の選定方法はどのようなか。

事務局長 庁内組織である公募委員選考委員会の評価、選考を経て決定する。

教育長 応募がない場合はどうなるのか。

社会教育課長 公募委員候補者登録制度に基づく「公募委員候補者名簿」の登録者に

就任を依頼する。

教育長 他に質疑はあるか。

各委員 質疑なし。

教育長 それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第37号 瑞浪市民図書館指定管理者選定委員会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議ないものと認める。よって「議第37号」は原案のとおり決する。

教育長 つづいて「議第38号 平成29年度瑞浪市教育委員会点検評価報告書（平成28年度事業）について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。

教育総務課長 【議案資料より説明】

学校教育課長
社会教育課長
スポーツ文化課長

教育長 事務局から提案説明があったが、質疑はないか。

加藤委員 奨学金制度は他市より充実している。選定に関する内規の見直しについて検討する機会を設けてほしい。

教育研修経費について、外国語教育の参加人数が少ないように思う。また、道徳教育の研修を行うべきだ。予算の執行率も67.4%なので、内容の見直しが必要ではないか。

学業支援員については予算を確保し、学校の要望に応えられるよう増員していただきたい。

教育長 奨学金制度の内規の見直しについては、協議会で確認する機会を設けていただきたい。

山田委員 学業支援員については、人材が足りなかったということか。

小学校における英語活動のための支援は、喫緊の課題だ。ALTの派遣や英語が堪能な日本人講師の活用は、大きな助けとなるだろう。

学校教育課長 研修については、今年度も見直しを行い、英語の研修も進めている。学業支援員については、学校からの要望と現状確認により、来年度は増員する予定だ。ただ、学業支援員は他市でも人材不足だ。人材発掘に努めているが、特に外国語対応者が不足している。

A L Tについては、来年度増員のための予算要求を行う予定だ。日本人のボランティア講師の活用についても仕組みを考えている。

山田委員 支援員については、外国籍の子どもに対応できる支援員が確保できない場合は、発達障がいのある子どもに対応できる支援員に巻き替えるなどの工夫ができるとよい。

学校教育課長 今年度は有効活用に努める。

加藤委員 時間給が高い市に人材が流れているのではないかと。

山田委員 ある近隣市では、教員免許がある場合には時給 1,500 円、ない場合は 1,000 円という規定があると聞いている。本市より時給が高いため、人材が流出している。例年、予算要求してもカットされているのであれば、予算が確保できるような手だてを講じてほしい。

教育長 学校教育課は近隣市の状況を確認すること、また、なるべくニーズに応えられるように取り組んでほしい。

加藤委員 社会教育課の事業について、各地区公民館の取組みは対象外なのか。

教育長 地区公民館の運営は、指定管理業務となっている。

社会教育課長 指定管理事業者の業務評価は別途毎年行っている。また、地区公民館との交流の機会を増やしている。

教育長 指定管理者の業務状況については、毎年企画政策課が評価を実施し、評価結果及び利用者数を市ホームページでも公開している。教育委員会の点検評価報告書に再掲することを検討してみてもよいかもしれない。

教育長 他に質疑はあるか。

各委員 質疑なし。

教育長 それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第 38 号 平成 29 年度瑞浪市教育委員会点検評価報告書（平成 28 年度事業）について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議ないものと認める。よって「議第 38 号」は原案のとおり決する。報告書は市議会に報告し、その後ホームページで広く公表する。

教育長 つづいて「議第 39 号 平成 30 年度使用小・中学校用教科用図書採

採択について」を議題とする。なお、本案に関する議事内容の公開は、採択にかかる手続きが全て完了する9月1日以降とする。
事務局から説明を求める。

学校教育課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はないか。

五嶋委員

東濃採択地区協議会に参加した。教科書の内容としては、どれも充実しており、大きな差異はないようだ。選考のポイントは、それぞれの教科書を使ってどのように子どもたちの道徳性を育てていくかという指導方法の違いにあると感じた。

柴田委員

私は、軽くて扱いやすい点を重視し選考した。自分が読みやすいと感じた教科書は、「字が小さい」「挿絵がぼんやりしている」と評価されており、人によって評価、感じ方は様々だと感じた。

加藤委員

評価者のレポートを読んで納得したので、採択についての意見はない。本日の提案について事前に説明があれば、さらに理解や検討が深まったのではないかと。来年以降、見直しを期待する。

山田委員

すべてに目を通した。面白かった。各社が力を入れていることが分かった。選考に異議はない。小学生の通学時の荷物は大変重いので、道徳の教科書は学校に据え置きできるような配慮がされるとよい。

教育長

教育委員会から指示はしないが、各校の裁量によりそのような扱いになるかもしれない。持ち帰って家族と話をするというのもよいだろう。

五嶋委員

教育長の意見はどのようなか。

教育長

採択地区協議会の案に賛成である。12項目の採択基準に沿って8者の教科書の特徴が綿密に分析されていた。上位3者については、再度比較検討するなど、選考手順が適切である。採択案に納得している。

山田委員

偉人を多く取り上げている会社もあった。協議会の反応はいかがだったか。

学校教育課長

評価する意見もあった。ただ、存命中の人を取り上げることは、万が一、不適切な事柄が生じた場合に対応が困難との意見が出た。

五嶋委員

選考の結果を教科書会社にフィードバックするのか。各社はどのように評価を知ることができるのか。

学校教育課長

教科書会社に評価を通知することはないが、本定例会の議事概要は、

後日、市ホームページ上に公開される。

教育長

他に質疑はあるか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第39号 平成30年度使用小・中学校用教科用図書採択について」を原案のとおり承認することに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議ないものと認める。よって「議第39号」は原案のとおり決する。

教育長

以上で本日の日程が終了したので、平成29年第8回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

15時00分 終了